

臨時号 平成17年2月10日 発行 杉並区教育委員会 杉並区阿佐谷南1-15-1 公3312-2111 FAX 5307-0692 教育委員会ホームページ

http://www.kyouiku.city.suginami.tokyo.jp/ 区公式ホームページ

http://www.city.suginami.tokyo.jp

杉並区教育ビジョンを策定しました。

杉並区教育委員会では、豊かな未来に向けて、杉並の目指す教育、教育改革の方針を示すものとして、杉並区教育ビジョンを策定しました。

ビジョンの策定にあたっては、広報すぎなみや区ホームページなどで素案を公表し、平成16年11月11日から12月10日まで、区民の皆さんのご意見を伺いました。その結果、個人37件、団体2件、合計39件(延べ157項目)のご意見をいただき、ご意見を参考に素案を一部修正した上で、ビジョンを定めました。(なお、いただいたご意見の概要及び区の考え方は、教育委員会事務局庶務課、区政資料室、区民事務所・分室、駅前事務所、図書館でも閲覧できるほか、区公式ホームページでもご覧になれます。)

問い合わせ先:教育委員会事務局庶務課

杉並区教育ビジョン

教育ビジョン

1 策定の趣旨

今、教育をめぐってはいくつかの危機的とも思われる状況が生まれています。すなわち、地域社会や家庭、学校の危機、未来を生きる希望や自分で生きようとする自立心がうすれかけていることです。これらはひとり教育行政だけで解決できるものではありません。すべての区民が、「育て・育てられ」という関係の中で、また、すべての施策を人づくりという視点で見直し、未来を拓く人を育てる教育の推進、自分たちで自分のまちをつくる力の結集により、全体で取り組むことで解決が可能です。

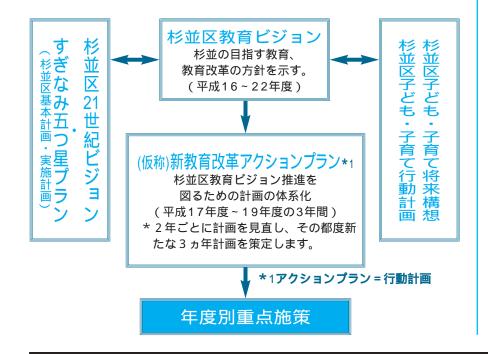
区は、『人が育ち、人が活きる杉並区』を将来像に掲げ、その大きな柱の一つに「地域ぐるみで教育立区」を据えました。

人が人として豊かに生きていくことのできる社会は、新たな時代を 自ら背負い、拓いていこうとする意欲と自信を持った人、日本の伝統 と未来を志向し、豊かな人間性を備えた人によって切り拓かれ、自分 たちで自分のまちをつくる人によって築かれていくものと考えます。

杉並区教育ビジョンは、このような考えに基づき、「地域ぐるみで教育立区」に呼応し、豊かな未来に向けて、杉並の目指す教育、教育改革の方針を示すものとして策定するものです。

2 位置付け

「杉並区教育ビジョン」は、「すぎなみ五つ星プラン」(杉並区基本計画・実施計画) 杉並区子ども・子育て将来構想及び行動計画との整合性を図って策定するものです。



3 目標期間

杉並区教育ビジョンは、21世紀を見据えて杉並の目指す教育、教育改革の方針を明らかにし、平成22年度を目標に、重点的に取り組む施策の方向を示しています。

杉並の目指す教育

1 基本的考え方

未来を拓く人を育てる教育を進めます。

次の4つの児童・生徒像を目標に、すこやかさ、しなやかさ、強さ をあわせもった「意欲と自信に支えられた信頼できる人」を育てるた め、杉並らしい特色ある教育を推進します。

- ・よろこびやいたみがわかる人
- ・むずかしいと思うことでも向かっていく人
- ・なぜだろう、どうしてなんだろうと考える人
- ・郷土を愛し、自分のまちに誇りをもてる人

自分たちで自分のまちをつくる人々の力を育成します。

自らの地域のことはまず自らが考えるという真の自治を築くためには、一人ひとりが自主的・自立的に考え行動していくことが必要になります。そのために求められる4つの「力」の総体を「人間力」と捉え、その力の育成を支援する施策を推進します。

- ・さまざまな学習機会を自ら選択し必要な知識を身につける力
- ・子どもとの関わりの中で求められる役割を全うする力
- ・学校を支援したり、身近なところで他者との関係を深め、連携し たりする力
- ・社会的な課題を多面的に分析し、自分との関係を発見し、改善し、 新たな関係を創造する力

2 教育改革の方針

基本的考えに基づいて教育を進めるためには、さまざまな課題を解決し、教育改革を進める必要があります。教育改革の成否は、教育を支える教師、教育の場である学校、地域の教育の力にかかっています。 区は、次の三つの方針を柱に、教育改革に全力をあげて取り組みます。

「教師(師範)」を育てます。 自立と責任のある学校をつくります。 地域の教育力を高めます。

施策の方向

杉並区は、改革の方針に基づき、次のとおり、施策を進めます。

1 学力・体力の向上を図るとともに、豊かな人間性を育てます。

未来の杉並、社会は子どもたちが担います。子どもたちが、「意欲 と自信に支えられた信頼できる人」となり、社会に貢献できる人とな れるよう、「徳育」「知育」「体育」「食育」を中心とした特色ある教育 を推進し、基礎・基本の確実な定着、基礎体力、運動能力、コミュニ ケーション能力の向上を図るとともに、豊かな人間性を培い、規範意 識を育てます。

0歳から就学前の幼児教育について家庭との連携を図りながら充実

学力調査、体力調査を実施し、その分析に基づいて教育指導方法の 改善、新しい運動の開発などを進め、子どもの学力・体力の向上を

一人ひとりを大切にし、学力を高める、きめ細かな学習指導を行い ます。

日本の伝統文化・歴史への理解を深め、郷土に対する愛着・誇りを はぐくみ、明日の日本・社会を担う人を育てます。

徳育を推進し、豊かな人間性と規範意識、公共心を育てます。

自然体験や農林漁業体験、共同生活体験、職業体験などにより、い ろいろな職業に対する知識・意識を身に付けさせ、来るべき社会へ の船出に向けて、社会性や自主性・自律性をはぐくみます。

2 「学校力」の向上により、信頼される学校づくりを進めます。

「学校」は、教職員、保護者、地域などさまざまな力によって支え られ、成り立っています。「学校が自ら持つ力」、「地域の支援する力」、 「教育委員会の支援する力」の三つの力を「学校力」とし、この力を 高めることにより、「意欲と自信に支えられた信頼できる人」が育つ、 信頼される学校づくりを進めます。

「教育は人なり」「人が人を育てる」という理念の下、学校教育の 担い手である教員の独自養成、独自採用、適材適所の配置、意識改 革、指導力の向上への取り組みを進め、「教師 (師範)」を育てます。 学校への権限委譲を進め、校長がリーダーシップを発揮し、「自ら 立ち、自ら律する」との理念のもとで、特色ある学校運営ができる ようにします。

「地域運営学校*2」の設置、学校評議員制度、第三者評価*3な どの学校評価の充実により、地域住民や保護者の学校への参画を推 進し、開かれた学校づくり、地域に根ざした学校づくりを進めます。

- *2 地域運営学校=保護者や地域住民等からなる合議制の「学校運営協議会」を 設置し、運営する学校のこと。「学校運営協議会」は、学校運営に関する権限 が付与されており、学校長は、学校運営協議会が承認する基本方針に従って、 学校運営をする。
- *3 第三者評価 = 保護者等学校関係者以外の者による学校に対する専門的客観的 外部評価のこと。

学校を支援する地域の力を高めるための施策を推進するとともに、 「地区教育委員会」の設置など、教育における地域内分権*4に向け た取り組みを進めます。

*4 地域内分権=地域の住民自らが地域の課題に取り組むことを実現していくこ と。具体的には、地域自治組織をつくっていくことなどが想定される。推進 にあたっては、今後、多方面からの検討を要し、区民等の参加による十分な 議論を行っていくことが必要。

基礎・基本の確実な定着や生きる力をはぐくむため、「小中一貫教 育*5」を推進します。

*5 小中一貫教育=小・中学校という学校の種類や枠を越えて、9年間を系統立て たカリキュラムによって実施する教育のこと。

学びの連続性を重視し、小学校への円滑な移行が図られるよう、幼 稚園・保育園と小学校の連携を進めます。

子ども一人ひとりの発達に応じた適切な教育が受けられるよう、個 に応じた特別支援教育*6を進めます。

*6 特別支援教育=心身障害教育の対象となる障害のある児童生徒だけでなく、 普通学級に在籍するLD(=学習障害) ADHD(=注意欠陥/多動性障害) 高機能自閉症(自閉症のうち、知的発達の遅れを伴わない状態)などを含め 障害のある児童・生徒に対して、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行 うこと。

IT化の推進や、多様な学習・学習形態を考慮した施設整備など、 これからの時代にふさわしい学校づくりを進めます。

学校の緑化を進め、エコスクール*7化を推進します。 *7 エコスクール=環境を考慮して整備される学校施設のこと

学校の安全確保、危機管理体制を強化し、学校の安心と安全を高め

学校の適正規模確保、適正配置の実施により、子どもたちが生き生 きと学ぶ、活力ある学校とします。

(3 「人間力」を育成し、活力ある地域づくりを進めます。

これからの地域社会は「自分たちのまちは自分でつくる」との意識 と意欲に支えられた人がつくります。「人間力」を伸ばす環境を整え、 教育の原点であり、子どもたちの基本的生活習慣を身につける場であ る家庭の力と、地域の課題を解決し、まちづくりをすすめる地域の力 を高め、連携・協働のしくみのもと、活力ある地域づくりを進めます。

地域での「あいさつ運動」やNPOなどとの連携による相談事業の 充実により、地域の教育力を活かした、子育て・家庭教育への支援 を進めます。

豊富な経験・知識と意欲をもった地域の人々が学校を拠点として連 携を強め、学校を支援するしくみを進めるとともに、「子どもの居 場所づくり」の支援等により地域教育力の向上を図ります。

「すぎなみコミュニティカレッジ*8」など地域人材の育成・活用に より、活力ある新たな地域づくりを進めます。

*8 すぎなみコミュニティカレッジ=地域でのさまざまな活動に対する区民の参 加・貢献意欲を実際の活動につなげ、「すぎなみらしい活動」や地域における 多様な連携が創り出されることを願って、環境や福祉など、身近で現代的な 課題をテーマに平成14年度から開催している。

「大人のための地域塾」など、新たな地域課題や地域からの要求に 的確に対応した、地域づくりのための大人に対するフォローアップ の機会を発展・進化させます。

4 スポーツ・文化活動を通した、豊かな地域づくりを進めます。

誰もが、身近なところで読書・スポーツ・文化活動に親しむことで、 豊かな地域社会が実現します。スポーツが持つ健康づくり、コミュニ ティづくりなどの機能を活かし、地域ぐるみ、家族ぐるみのまちづく りにつなげていきます。また、読書や伝統文化の保存・継承などを通 じて、人々が自らの力をみがき、発揮していくとともに、杉並の魅力 の再発見や地域の誇りの育成につなげていきます。

「いつでも、どこでも、だれでも」読書・スポーツ・文化活動に親 しめるよう、図書館やスポーツ施設の整備や情報提供の充実を進め

スポーツ指導者やスポーツ・ボランティアの育成・活用システムの 確立や、「総合型地域スポーツクラブ*9」の創設支援により、スポ ーツ振興による豊かな地域づくりを進めます。

*9 総合型地域スポーツクラブ=初めてスポーツをする人や障害者も含め、老若男 女、スポーツを楽しみたい人が複数の種目を興味・関心や技能レベルに応じて 楽しめ、活動拠点施設や交流の場となるクラブハウスがあり、質の高い指導者 がいる、自主財源を主として自主的な運営を行うスポーツクラブのこと。

子ども読書活動推進計画に基づく地域・家庭・学校における子ども の読書活動、区民の読書活動を推進するとともに、図書館の情報発 信、郷土の歴史・文化などの学びの場としての機能を強化します。 すぐれた文化・芸術に親しめる環境を整備するとともに、区民の多 様な文化的活動や創造的な芸術活動を支援します。

貴重な伝統文化の保存・継承、文化財や史跡の保護・保全に努め、杉 並のまちの魅力、文化を発見し、区内外へ情報を発信していきます。

教育ビジョンの実現に向けて - 地域主権の立場で -

1 先進的な教育改革の推進

地域に責任を負う自治体として、地域主権*10の立場で、教育にお ける地域内分権、教育特区*11の活用など、新たな制度の活用や現行 制度の中で最大限の自主性を発揮し、全国に先駆けた教育改革を進め ます。

- *10 地域主権=「地域のことは地域の責任において自らが決めていく」という趣 旨で使用。
- *11 教育特区 = 教育分野における「構造改革特別区域」のこと。「構造改革特別区 域」とは、地方公共団体や民間事業者等の自発的な立案により、地域の特性 に応じた規制の特例を導入する特定の区域のことで、政府が「地域を限定し て特定分野の規制を総合的に緩和・撤廃し、経済の活性化を図る」制度。

2 地域の核となる学校づくりの推進

学校を拠点とした地域の人のさまざまな活動を推進し、地域の核と なる学校づくりを進めます。

3 開かれた教育委員会の推進

教育委員会の地域開催・土日または夜間の開催、教育委員と区民と の懇談、教育委員からの情報発信などにより、区民に身近な開かれた 教育委員会を目指します。

4 教育ビジョンの計画的推進

教育ビジョンに基づき、新教育改革アクションプランを策定し、計 画的推進に努めます。また、教育立区の実現に向け、区長部局との連 携を強め、教育ビジョンを推進します。